

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和 2 年度の事業報告書

令和元年 9 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日まで

特定非営利活動法人 SET

1 事業の成果

事業としては、「ChangeMakerProgram 事業」「ChangeMakers'College 事業」「中高生向けキャリア教育事業（元高田と僕らの未来開拓プロジェクト事業）」「高田暮らし推進事業（元広田民泊事業）」「カフェ彩葉事業」を継続した。新規事業として、政策提言に繋がる活動を展開していく「アドボカシー部」を開始した。今年度は、新型コロナウイルスの多大な影響を受け、ほとんどの事業が中止を余儀なくされた。そのため、十分な感染症対策した上で活動を継続し、困難な場合はオンラインでの事業展開を行った。具体的には、「ChangeMakerStudyProgram 事業」では、これまでのノウハウを生かして、オンラインでの関係人口づくりを行った。次年度に向けた活動として、「中高生向けキャリア教育事業」では、岩手町で中高生向けプログラムを開催し、「高田暮らし事業」では、体験型ワークショップ事業の開始に向けて古民家改修を行った。また、今年度はこれまでの活動が地域づくりにおいて先進的活動であることが評価され、「あしたのまち・くらしづくり活動賞・内閣総理大臣賞」を受賞した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施 日時	実 施 場 所	従 事 者 の 人 数	受益対象 者 の 範 囲 及 び 人 数	事業 費 の 金 額 (千円)
ChangeMakerProgram 事業	外部の方が広田町に滞在し、地元の方との交流を通して、両者に気付きと学びを提供する現地滞在型のスタディプログラムを実施。コロナウイルスの影響で春の事業活動を中止。昨年引き続き岩手町役場職員研修を 2 回行った。また、大学生と地元の住民をオンラインで繋げ、町の『伝統文化』、『子育て』、『漁業』をテーマに交流し、成果物を作成した。	令和 元年 9 月 1 日 ～ 令和 2 年 8 月 31 日 まで	陸 前 高 田 市	4 名	外の大学生 100 名 ほど、市内住民 20 名ほど、 岩手町職員 7 名	

ChangeMakers' College 事業	移住留学のプログラムとして4ヶ月のコースを実施。また、プログラム開発のためにデンマークとの交流事業を継続的に実施。新型コロナウイルスの影響により地域の住民との公な交流機会は可能な範囲で実施。	令和元年9月1日～令和2年8月31日まで	陸前高田市	2名	移住留学対象者12名 移住留学に関わる地元住民約20名
中高生向けキャリア教育事業	気仙管内と岩手町の中高生を対象に、プロジェクト型学習を通じたキャリア支援、また、陸前高田市の小中学校へ地域学校協働活動コーディネーター支援を実施。プロジェクト型学習においてプロジェクトを実施中高生が15名、参加した中高生は40名。コーディネーター支援では、総合的な学習の時間を中心に、地域人材コーディネートを6回行った。	令和元年9月1日～令和2年8月31日まで	陸前高田市 岩手町	2名	気仙管内の小中高校生約1250名 岩手町の高校生15名
高田暮らし推進事業	県外の民泊修学旅行誘致事業を主に行う。2019年4月～11月において、のべ4000名の受け入れを行い、東北で最大の受入を達成した。現在は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、受入を行っていないが、受入再開に向けて地域内の整備を行っている。またこれまでのノウハウを活かす形で地域暮らし体験型ワーケーション事業の造成に向けて準備を始めている。	令和元年9月1日～令和2年8月31日まで	陸前高田市	3名	市外の中高生4000名 町民100世帯
カフェ彩葉事業	週2日、月8回の定常	令和	陸	1名	市内の住

	<p>的な営業を行った。 10月～12月はイベントの開催、場所をお貸しすることで、市外からのお客様を誘致した。コロナウイルスの影響により3月～5月は休業。6月より様子を見ながら営業を再開し、イベント等は開催なし。</p>	<p>元年9月1日～令和2年8月31日まで</p>	<p>前高田市</p>		<p>民や遠方からの交流人口延べ500名。</p>	
<p>アドボカシー事業</p>	<p>SETにおける団体内の勉強会開催によるアドボカシーに関するリテラシーの向上。政策決定権者に対する不定期なアドボカシー活動。かつそのための他のNPOとの連携を行った。</p>	<p>令和2年6月1日～令和2年8月31日まで</p>		<p>1名</p>	<p>移住者や交流人口を含む約30名 東北のまちづくりに関するNPO団体約200団体</p>	

(2) その他の事業
実施しなかった。

(A4)

- (法第 10 条関係「設立認証申請」)
 (法第 23 条関係「役員の変更等届出書」)
 (法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
 (法第 34 条第 3 項及び第 4 項関係「合併認証申請」)

役 員 名 簿

特定非営利活動法人 SET

役職名	ふりがな 氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無	備 考
理事長	吉田勇佑	東京都墨田区横川 3-4-8	無	
理事長	三井俊介	岩手県陸前高田市広田町字赤坂角地 221-1	有	
副理事長	三井美帆	岩手県陸前高田市広田町字赤坂角地 221-1	無	
理 事	大橋衛	東京都足立区栗原 2-24-4	無	
同	岡田勝太	岩手県陸前高田市広田町字岩倉 115	無	
同	植松将太	東京都新宿区須賀町 10-1	無	
同	上田彩果	東京都町田市金井町 2255-55	無	
同	木田星矢	東京都目黒区駒場 1-25-2-105	無	
同	原沢悠	群馬県北群馬郡吉岡町上野田 675	無	
監 事	江田一品	東京都新宿区余丁町 1 番 10 号 勉強堂ビル 401	無	

- 備考 1 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
 2 「役職名」の欄には、理事の職名を定めている場合は、それぞれの理事について職名を記載する。
 3 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動法人等の設立の手續等に関する条例第 2 条第 2 項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
 4 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
 5 役員総数に対する報酬を受ける役員数(「報酬の有無」欄の「有」の数)の割合は、3分の1以下でなければならない(法第 2 条第 2 項第 1 号ロ)。

(法第 28 条関係「書類の備置き」)

(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

前事業年度の社員のうち 10 人以上の者の名簿

令和 2 年 8 月 31 日現在

(特定非営利活動法人 SET)

氏 名	住 所 又 は 居 所
吉田 勇佑	東京都墨田区横川 3-4-8
三井 俊介	岩手県陸前高田市広田町字赤坂角地 221-1
三井 美帆	岩手県陸前高田市広田町字赤坂角地 221-1
大橋 衛	東京都足立区栗原 2-24-4
岡田 勝太	岩手県陸前高田市広田町岩倉 115
上田 彩果	東京都町田市金井町 2255-55
石渡 博之	岩手県陸前高田市広田町字赤坂角地 95-6
廣瀬 太陽	岩手県陸前高田市広田町字赤坂角地 95-6
水口 拓未	岩手県陸前高田市広田町字赤坂角地 95-6
宍戸 那央樹	千葉県千葉市美浜区高洲 1-17-5-201
高橋 理沙	神奈川県茅ヶ崎市共恵 1-3-14 ライオンズブ ラザ茅ヶ崎駅前 604 号室
渡邊 拓也	岩手県陸前高田市広田町字山田 91-4
戸谷 咲良	岩手県陸前高田市広田町字大祝 33
山本 晃平	岩手県陸前高田市広田町字大祝 33
小林 敬志	岩手県陸前高田市広田町字大祝 33
下平 咲貴	岩手県陸前高田市広田町字大祝 33

(A4)

活動計算書

2019年9月1日 から 2020年8月31日 まで

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	1,277,760	
賛助会員受取会費	4,199,662	5,477,422
2. 受取寄附金		
受取寄附金		5,916,693
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		11,784,235
4. 事業収益		
売上高	168,530	
シンポジウム参加料収益	14,375,685	
家賃収入	2,118,100	
その他収入	709,700	
業務委託収入	9,218,131	26,590,146
5. その他収益		
雑収入	1,842,984	
受取利息	60	1,843,044
経常収益計		51,611,540
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
役員報酬	1,147,500	
給料手当	7,879,152	
雑給	5,595,169	
法定福利費	1,455,353	
人件費計	16,077,174	
(2)その他経費		
仕入高	358,278	
研修費	92,914	
消耗品費	783,452	
福利厚生費	356,331	
外注費	4,736,277	
広告宣伝費	432,336	
交際費	238,670	
会議費	331,193	
旅費交通費	1,037,586	
通信費	496,000	
水道光熱費	1,321,012	
新聞図書費	70,123	
支払手数料	752,395	

科目	金額	
車両費	1,614,142	
地代家賃	1,877,229	
賃借料	2,321,800	
リース料	222,157	
保険料	566,714	
租税公課	1,272,865	
減価償却費	888,072	
雑費	221,054	
謝金	28,125	
支払利息	66,072	
その他経費計	20,084,797	
事業費計		36,161,971
2. 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	76,500	
給料手当	525,277	
雑給	285,840	
法定福利費	97,024	
人件費計	984,641	
(2)その他経費		
研修費	8,666	
消耗品費	197,961	
福利厚生費	117,559	
外注費	1,208,051	
広告宣伝費	157,214	
交際費	86,792	
会議費	117,511	
旅費交通費	185,350	
通信費	183,600	
水道光熱費	480,376	
新聞図書費	25,501	
支払手数料	273,522	
車両費	522,758	
地代家賃	682,641	
賃借料	767,750	
リース料	80,783	
保険料	38,656	
租税公課	8,435	
減価償却費	59,205	
雑費	80,382	
謝金	1,875	
支払利息	4,405	
その他経費計	5,288,993	
管理費計		6,273,634
経常費用計		42,435,605
当期経常増減額		9,175,935

科目	金額		
III 経常外収益			
固定資産受贈益		290,000	
経常外収益計			290,000
IV 経常外費用			
前期損益修正損		864	
固定資産売却損		5,000	
固定資産除却損		30,001	
経常外費用計			35,865
税引前当期正味財産増減額			9,430,070
法人税、住民税及び事業税			82,006
当期正味財産増減額			9,348,064
前期繰越正味財産額			3,140,777
次期繰越正味財産額			12,488,841

財産目録

2020年8月31日現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
小口現金（たかぶろ）	38,562	
ゆうちょ（法人）	9,188,932	
北日本（法人）	6,930,451	
小口現金（CMC）	99,457	
小口現金（CMSP）	4,178	
岩手銀行(CMC)	50,886	
岩手銀行(CMSP)	125,499	
岩手銀行（たかぶろ）	4,854,065	
楽天（法人）	787,330	
現金	500,000	
未収金	514,684	
未収収益	18,114	
短期貸付金	1,132,125	
仮払金	26,120	
前払金	120,880	
流動資産合計		24,391,283
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
附属設備	894,787	
車両運搬具	4	
工具器具備品	110,268	
有形固定資産計	1,005,059	
固定資産合計		1,005,059
資産合計		25,396,342
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	73,400	
未払法人税等	82,000	
未払消費税等	1,152,900	
前受金	496,000	
預り金	57,201	
流動負債合計		1,861,501
2. 固定負債		
長期借入金	11,046,000	
固定負債合計		11,046,000
負債合計		12,907,501
正味財産		12,488,841

貸借対照表

2020年8月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	22,579,360		
未収金	514,684		
未収収益	18,114		
短期貸付金	1,132,125		
仮払金	26,120		
前払金	120,880		
流動資産合計		24,391,283	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
附属設備	894,787		
車両運搬具	4		
工具器具備品	110,268		
有形固定資産計	1,005,059		
固定資産合計		1,005,059	
資産合計			25,396,342
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	73,400		
未払法人税等	82,000		
未払消費税等	1,152,900		
前受金	496,000		
預り金	57,201		
流動負債合計		1,861,501	
2. 固定負債			
長期借入金	11,046,000		
固定負債合計		11,046,000	
負債合計			12,907,501
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,140,777	
当期正味財産増減額		9,348,064	
正味財産合計			12,488,841
負債及び正味財産合計			25,396,342

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によつていま
す。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業別損益の状況

別紙参照

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
附属設備	495,967	440,000	0	935,967	41,180	894,787
車両運搬具	275,835	440,000	30,001	685,834	685,830	4
工具器具備品	220,536	109,999	0	330,535	220,267	110,268
合計	992,338	989,999	30,001	1,952,336	947,277	1,005,059

4. 借入金を増減内訳

借入金を増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	2,790,000	15,500,000	7,244,000	11,046,000

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
短期貸付金	1,132,125	1,132,125	0